

戸籍謄抄本等郵送申請書

表面

令和 年 月 日

(申請先) _____ 長

申請内容に不明な点がありましたら、お電話させていただきます。
業務時間内に連絡がとれるお電話番号を必ずご記入ください。

●申請者

住 所	〒 _____		
フリガナ	※建物名、部屋番号もご記入ください 明・大・昭・平・令・西暦		
氏 名	生年月日	年	月 日
電話番号	自 宅(_____)	携 帯(_____)	
	勤 務 先(_____)	勤 務 先 名(_____)	
申請者と戸籍に記載されている方(_____)との関係	氏 名	①本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫	②その他(_____)

●どなたの何が必要ですか？

本 籍	※未記入や間違いがないようにお願いします。		
フリガナ	戸籍の最初に書いてある人(亡くなられても変わりません)	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
筆頭者の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
フリガナ		生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
必要な方の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
戸 籍	450円	全部事項証明(謄本)	通
		個人事項証明(抄本)	通
除 籍	750円	謄 本	通
		抄 本	通
原 戸 籍 (昭和・平成)	750円	謄 本	通
		抄 本	通
戸籍の附票	300円	全部証明	通
		個人証明	通
独身証明書(*)	300円		通
受理証明書(*)	350円	【出生・婚姻・離婚・死亡・ _____ 届】	通
届書記載事項証明書(*)	350円	【届出年月日 年 月 日】	通
身分証明書(*)	300円	①「成年被後見人」「被保佐人」等である旨の通知の有無について	通
	300円	②「破産宣告」「破産手続開始決定」の通知の有無について	通
	600円	①+②	通

茨木市の一通分の交付手数料です。
(*)の証明書の申請につきましては、申請者等に制限があります。
申請先へ直接お問い合わせください。

本籍・筆頭者欄 記載 / 省略
戸籍の附票で確認したい住所がある方はご記入ください。

●申請理由 ※申請者が戸籍に記載されている方、その配偶者・直系親族の方以外は必ずご記入ください。

戸籍届出【婚姻届・離婚届・転籍届・入籍届・その他(_____)】

パスポート申請 車の廃車等の手続き 国民年金 厚生年金

相続手続き その他の手続き

※どなたのいつごろのどのような内容が記載されているものが必要ですか?
例)〇〇の出生から死亡まで、〇〇と〇〇の関係がわかるもの等

●1ヵ月以内に戸籍の届出をされた方は、いつ、どこの市区町村役場に何の届出をされましたか？

婚姻・出生・離婚・養子縁組等

※届出に伴う戸籍の記載には日数を要します。すぐに交付できない場合もございますのでご了承ください。

この申請書と同封していただくものは、裏面をご覧ください。

[戸籍謄(抄)本等の郵送申請方法]

裏 面

- 下記の①～④を同封し、本籍地の市区町村役場まで郵送ください。
- 交付手数料は各市区町村によって異なります。
- 戸籍を申請できるのは、同じ戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系尊属(例：父母、祖父母)、直系卑属(例：子、孫)の方です。
- 申請者と戸籍に記載されている方との関係がわかる資料(戸籍謄本等)が必要になる場合があります。
- 代理人が申請するときは、委任状が必要です。
- 債権関係等に基づいて申請する場合は、申請の根拠となる疎明資料等の添付もお願いします。
- ご不明な点は、本籍地の市区町村まで直接お問い合わせください。

①戸籍謄抄本等郵送申請書 (表面にご記入ください。)

②交付手数料分の定額小為替

- ゆうちょ銀行(郵便局)で、交付手数料分の定額小為替をご購入ください。
(定額小為替の発行手数料はご負担ください。)
- 定額小為替は証書部分と払渡票部分を切り離さないでください。
※切手や収入印紙は、換金ができないので受け付けしていません。

③返送用封筒

- 返送先(申請者の住民登録されているご住所、申請者のお名前)をご記入いただき、切手をお貼りください。
※申請内容により郵便料金が不足する場合がありますので、切手を多めに同封ください。
※速達、簡易書留等を御希望の方は、その料金分の切手もお貼りください。
※最近、住所変更や転送手続きをされた方は、郵便物が届かない場合があります。
あらかじめ郵便局でご確認ください。

④本人及び送付先住所の確認書類 (住所の確認が出来る状態でお願います。)

A、Bいずれかを同封してください。

A (写しを 1つ以上)	官公署が発行した顔写真付身分証明書(有効期限内のもの) ●個人番号カード ●運転免許証 ●パスポート ●在留カード ●特別永住者証明書 ●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 など ※旅券(パスポート)は現住所の証明書類とされていません。
B (写しを 2つ以上)	●資格確認書 ●後期高齢者医療証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●生活保護の被保険者証 ●敬老手帳 ●宅地建物取引士証 など

茨木市 暮らし産業環境部 市民課
〒567-8505
大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
TEL (072)622-8121(代表)
(072)620-1621(ダイヤルイン)